

令和4年度

認定看護管理者教育課程

ファーストレベル

募集要項



学校法人 川崎学園

看護実践・キャリアサポートセンター

I. 学校法人 川崎学園川崎医療福祉大学看護実践・キャリアサポートセンターについて

1. 設置目的

学校法人 川崎学園は、創始者の「医療と福祉は一体でなければならない」という信念に始まり「人間（ひと）をつくる、体をつくる、医学をきわめる」という3つの建学理念に基づき、各教育・医療福祉施設が緊密に連携し、人々の健康に奉仕できる人材を育成するために西日本随一の総合教育ネットワークを構築している。

以上の理念を踏まえ、学校法人 川崎学園の看護教育を担う5つの施設（川崎医療福祉大学、川崎医療短期大学、川崎医科大学、川崎医科大学附属病院、川崎医科大学総合医療センター）が連携・協働し、今後大きく変化する社会や制度、そして複雑多様化するニーズに応え、地域保健・医療・福祉に貢献できる看護職の育成と個々の看護職のキャリア支援を目的として平成28年4月に設置した。

2. 活動内容

- 1) 看護職の専門性の向上に関すること。
- 2) 看護管理者の育成に関すること。
- 3) 看護職のキャリア開発支援に関すること。
- 4) その他関連事業

平成29年度より、認定看護管理者教育課程ファーストレベルと看護師特定行為研修、重症化予防研修を開講している。更に、令和2年度より、「認定看護師教育課程（B課程）」を開講している。

II. 公益財団法人日本看護協会認定看護管理者制度の概要

1. 制度の目的

認定看護管理者制度は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健・医療・福祉に貢献することを目的とする。

（公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程第1章総則第1条）

2. 認定看護管理者(Certified Nurse Administrator)とは

公益社団法人日本看護協会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者をいう。

（公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程第1章総則第3条）

3. 教育課程

公益社団法人日本看護協会は、認定看護管理者に必要な教育課程をファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルの3課程と定める。

（公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程第4章教育課程第9条）

4. 認定看護管理者の活動

患者・家族や地域住民に対し、より質の高いサービスを提供できるよう、自身が管理する組織の課題を明らかにし、組織内の様々な部署や人に働きかけて組織全体のサービス提供体制の向上に取り組む。

また、地域の組織間の連携を図るなど、地域全体の医療・看護の質の向上に努める。

(活動例)

- 1) 保健・医療・福祉の政策等に関する知識や組織管理に必要な理論、経営的な視点等を用いて自身の管理する組織を分析し、サービスの質を向上するための方策を検討して、実行する。
- 2) 看護師が知識と技術を身に付け看護の質を向上できるよう、教育体制を整え人材育成を推進し、質の高いサービスを効率よく提供できるよう、職員の資質を活かした配置を行う。
- 3) 労働環境の整備やワークライフバランスの推進など看護師が継続して働きやすい職場環境を整える。
- 4) 医療事故を防ぎ、安全な医療・看護を提供するための教育や体制の構築を行い、組織として安全管理を推進する。

(公益社団法人日本看護協会公式ホームページ)

http://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2016/12/B_A4_CNA041216pdf.pdf

5. 認定看護管理者の認定

○認定看護管理者の認定に関する事項の審議は、認定看護管理者認定委員会（以下「認定委員会」という。）が行い、認定委員会は必要事項について定めることができる。

(公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程第6章認定看護管理者の認定第1節第13条)

○審査は、認定実行委員会が受験者に対して、毎年1回、書類審査及び試験によって行う。

(公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程第6章認定看護管理者の認定第3節第23条)

○認定看護管理者認定証の有効期間は、交付の日より5年経過した日が属する年の12月末日までとする。

(公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程第6章認定看護管理者の認定第3節第26条の4)

○認定看護管理者は、認定を受けてから5年ごとにこれを更新しなければならない。

(公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程第7章認定看護管理者の認定の更新第28条)

公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程の全文：

<http://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2014/03/CNAkitei.pdf>

【認定システム】

日本国の看護師免許を有すること。



看護師の免許取得後、実務経験が通算5年以上あること。



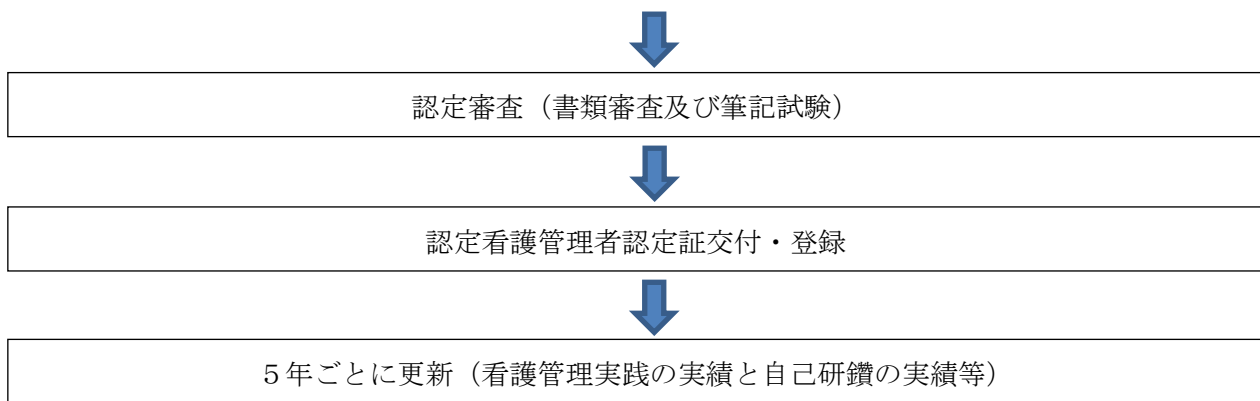
下記のいずれかの要件を満たすこと。

要件1：認定看護管理者教育課程サードレベルを修了している者。

要件2：看護系大学院において看護管理を専攻し、修士号を取得している者で、修士課程修了後の実務経験が3年以上ある者。

要件3：師長以上の職位で管理経験が3年以上ある者で、看護系大学院において看護管理を専攻し修士号を取得している者。

要件4：師長以上の職位で管理経験が3年以上ある者で、大学院において管理に関連する学問領域の修士号を取得している者。



(参考) ファーストレベル受講条件

- ①日本国の看護師免許を有する者。
- ②看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
- ③管理業務に関心がある者。

(参考) セカンドレベル受講要件

- ①日本国の看護師免許を有する者。
- ②看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
- ③認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。

(参考) サードレベル受講要件

- ①日本国の看護師免許を有する者。
- ②看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
- ③認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。

Ⅲ. 学校法人 川崎学園川崎医療福祉大学看護実践・キャリアサポートセンターにおける認定看護管理者教育課程ファーストレベルについて

認定看護管理者制度は、公益社団法人日本看護協会が看護管理者の質の向上を目的として設置した制度である。学校法人 川崎学園川崎医療福祉大学看護実践・キャリアサポートセンターでは、この制度に基づいた認定看護管理者教育課程ファーストレベルの教育を行う。研修受講後、本センターの「認定看護管理者教育課程運営委員会」の審議を経て修了を決定し、認定看護管理者教育課程ファーストレベルの修了証明書が与えられる。

1. 教育理念

多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより保健・医療・福祉に貢献することを目的とし、認定看護管理者を育成する。

2. 教育目的

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

3. 到達目標

- 1) ヘルスケアシステム構造と現状を理解できる。
- 2) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
- 3) 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考案できる。

4. 教科目ごとの内容・時間数・学習形態

科目	時間	単元	単元の内容	学習形態
ヘルスケアシステム論Ⅰ	15	社会保障制度概論	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障制度の体系 ・社会保障の関連法規 	講義 3
		保健医療福祉サービスの提供体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉制度の体系 地域包括ケアシステム 地域共生社会 	講義 3
		ヘルスケアサービスにおける看護の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・看看連携 ・地域連携における看護職の役割 ・保健医療福祉関連職種を理解 ・看護の社会的責務と業務基準 看護関連法規 倫理綱領 看護業務基準 	講義 6 演習 3
組織管理論Ⅰ	15	組織マネジメント概論	<ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメントに関する基礎知識 (組織、組織構造、問題解決過程) 	講義 6
			<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理の基礎知識 (看護管理の歴史、看護管理過程、看護管理者の役割) 	講義 3
		看護実践における倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・看護実践における倫理的課題 ・倫理的意思決定への支援 	講義 6
人材管理Ⅰ	30	労務管理の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・労働法規 ・就業規則 ・健康管理 (メンタルヘルスを含む) ・雇用形態 ・勤務体制 ・ワークライフバランス ・ハラスメント防止 	講義 6
		看護チームのマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・チームマネジメント ・リーダーシップとメンバーシップ ・コミュニケーション ・ファシリテーション 	講義 9 演習 3
			<ul style="list-style-type: none"> ・看護ケア提供方式 ・准看護師への指示と業務 ・看護補助者の活用 	講義 6
		人材育成の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・成人学習の原理 ・役割理論 ・動機づけ理論 ・人材育成の方法 	講義 6

科目	時間	単元	単元の内容	学習形態
資源管理Ⅰ	15	経営資源と管理の基礎知識	・診療・介護報酬制度の理解	講義 3
			・経営指標の理解 ・看護活動の経済的効果	講義 6
		看護実践における情報管理	・医療・看護情報の種類と特徴 ・情報管理における倫理的課題 (情報リテラシー)	講義 6
質管理Ⅰ	15	看護サービスの質管理	・サービスの基本概念	講義 3
			・看護サービスの質評価と改善	講義 6
			・看護サービスの安全管理 ・看護サービスと記録	講義 6
統合演習Ⅰ	15	演習	・学習内容を踏まえ、受講者が取り組む課題を明確にし、対応策を立案する。	演習 15
特別講義	3	文章表現法・小論文の書き方	・小論文やレポートの構成要素 ・文章表現、書き方のルールと工夫 ・説得力のある小論文やレポートを書くコツ ・一般的な文章との違い 等	講義 3

合計 108時間 (内 演習 21時間)

IV. 募集要項

1. 主催：学校法人川崎学園 川崎医療福祉大学看護実践・キャリアサポートセンター
2. 会場：川崎医療福祉大学 〒701-0193 岡山県倉敷市松島288
3. 研修期間：令和4年8月13日（土）～ 令和4年12月中旬（20日間、原則金・土曜日開講）
4. 定員：50名
5. 受講要件
 - 1) 以下の要件をすべて満たしている者であること。
 - (1) 日本国の看護師免許を有する者。
 - (2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
 - (3) 管理業務に関心がある者。
 - 2) 日本看護協会、岡山県看護協会の会員・非会員、施設所属の有無は問わない。
6. 修了要件
 - 1) 各教科目の所定時間数の5分の4以上を出席していること。
 - 2) 各教科目レポートの評価がC以上（60点以上）であること。
7. 受講者の決定
 - 1) 選考方法
認定看護管理者教育課程運営委員会が選考基準に基づき審査のうえ、選考する。
 - 2) 選考基準
 - (1) 受講要件を満たしていること。
 - (2) レポート審査 60点以上
 - (3) レポート審査の評価基準と配点
 - (4) 定員の50名を超えた場合は、評価点の高い順とする。

評価内容	配点 (100点)	
1. レポートの内容は課題にそっているか。	20	30
2. 論旨は明確で一貫しているか。	10	
1. 受講目的が明確になっているか。	20	50
2. 受講に向けて前向きな姿勢を示しているか。	20	
3. 受講後の自己の活動についての期待が述べられているか。	10	
1. 他者が理解しやすい内容構成になっているか。	10	20
2. 誤字脱字がなく、適切な日本語表現で記述されているか。	10	
3. 決められた字数は守られているか。		

3) 受講決定通知

受講の可否については、5月下旬に個人宛・施設宛に文書で通知する。

8. 受講料等

- 1) 受講料 126,000円
- 2) 修了審査料 10,000円

※いかなる理由があっても納入された受講料、修了審査料は返却しない。

9. 申し込み方法

1) 提出書類

(1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル受講申込書（様式1） 1部

(2) レポート（様式2） 1部

課題：認定看護管理者教育課程ファーストレベル受講の目的と抱負

本文：1200字程度（引用・参考文献の一覧は含めない）ワードプロセッサを用いて作成

・使用フォント：MS明朝、10.5フォント、余白上下左右 20mm

・「である」調の文体で記述する。

・文字数を本文末尾に記入すること。

(3) 返信用封筒 長形3号封筒に個人の宛名を書き、84円切手を貼付（1人1部）

(4) 施設から複数の申し込みがある場合は、まとめて郵送してもよい。但し、返信用封筒にはそれぞれ個人の宛名を記載したものを同封すること。

2) 申込期間 令和4年2月15日（火）～ 令和4年4月28日（木）※必着

3) 申込先 〒701-0193 岡山県倉敷市松島 288

川崎医療福祉大学 看護実践・キャリアサポートセンター

認定看護管理者教育課程ファーストレベル 担当者宛

4) 受講申込書類請求・問合せ先

〒701-0193

岡山県倉敷市松島288

川崎医療福祉大学 看護実践・キャリアサポートセンター

認定看護管理者教育課程ファーストレベル 担当者宛

☎ 086-462-1111（内線54216）

e-mail:carrier@mw.kawasaki-m.ac.jp

5) その他

(1) 書類に不備がないよう、提出前にご確認ください。記入漏れがある場合、無効とする。

(2) 申込書類は、郵送する。※メール便不可

(3) 提出書類は、学校法人川崎学園ホームページからダウンロードできる。

10. 個人情報の取り扱いについて

1) 本学園では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じている。

2) 受講申し込みにあたって提供いただいた個人情報は、選考、受講手続き、履修関係等に必要業務においてのみ使用する。

3) 本学園が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより、開示を求められた場合や秘密保持契約等の契約を締結した業者に資料発送等の業務を委託する場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはない。

*受付番号

認定看護管理者教育課程ファーストレベル 受講申込書

令和 年 月 日

記載上の注意

- ① 枠内に記入してください。
- ② 実務経験年数は令和4年4月1日現在で記入してください。
- ③ *受付番号はセンターで記入します。

ふりがな			
氏名			
所属施設名			
施設の住所	〒 TEL - -		
自宅住所	〒 TEL - - 携帯番号 - -		
看護師免許取得後の実務経験年数	年	ヶ月	(令和4年4月1日現在)

- ★この様式は学校法人川崎学園のホームページからダウンロードできます。
- ★個人情報の取り扱いについては募集要項のとおり、当学園の個人情報保護規定及び方針に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。

氏名 ()

テーマ (各自、課題に応じたテーマを記述してください)

本文

引用・参考文献

アクセス



岡山駅からJR（山陽本線・伯備線）で中庄駅まで12分
倉敷駅からJR（山陽本線・伯備線）で中庄駅まで5分
* 特急や快速は停車しないのでご注意ください。

岡山駅から川崎医大まではバスで40分
倉敷駅から川崎医大まではバスで20分

中庄駅から徒歩約15分、タクシーで5分

駐車場（川崎医科大学附属病院外来駐車場）はありますが有料（1時間100円、以後1時間ごとに100円、24時間1,200円）です。